

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種 期間延長のお知らせ

問 健康推進課 保健子ども係 ⑦⑧番窓口 TEL 65-3008

今夏以降、子宮頸がんワクチンの需要が大幅に増加したことにより、接種を希望しても受けられなかつた方がいらっしゃる状況等を踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるよう接種を延長します。

期間延長の対象者

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種した方

期間 令和8年3月31日まで

接種をご希望の方は、今年度中に初回接種をお早めにお願いします。

胃内視鏡検診の受検はお早めに

問 健康推進課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL 65-3008

5月にお送りしている受診券で胃内視鏡検診が受検できます。

令和6年度中に胃内視鏡検診を受検予定の方は2月末までにお願いします。

検査内容 食道・胃・十二指腸を内視鏡で検査し、病変の有無を確認します。

受検間隔 2年に1回受検可能（2年連続での内視鏡検診は不可。翌年バリウム検診は可能）

自己負担 3,000円

受検期間 令和6年7月1日～令和7年2月28日

申込み方法 直接医療機関へお申込みください。

対象者 湯浅町民で令和6年度中に50歳から68歳の偶数年齢の誕生日を迎える方。

※ 70歳以上の方はお問い合わせください。

対象年齢	生年月日
50歳	S49. 4. 1～S50. 3. 31
52歳	S47. 4. 1～S48. 3. 31
54歳	S45. 4. 1～S46. 3. 31
56歳	S43. 4. 1～S44. 3. 31
58歳	S41. 4. 1～S42. 3. 31
60歳	S39. 4. 1～S40. 3. 31
62歳	S37. 4. 1～S38. 3. 31
64歳	S35. 4. 1～S36. 3. 31
66歳	S33. 4. 1～S34. 3. 31
68歳	S31. 4. 1～S32. 3. 31

児童手当のお知らせ

問 健康推進課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL 65-3008

お手続きはお済みですか？

令和6年10月より児童手当制度が拡充されました。まだ申請されていない方は、お手続きをお願いします。

申請が必要な方

- 所得上限額超過により、児童手当を受給していない方
- 高校生年代（18歳年度末まで）以下の児童を養育しており、現在児童手当を受給していない方

●現在児童手当を受給中であり、※大学生年代（18歳年度末から22歳年度末）の子と高校生以下の子を合計3人以上養育している方

※大学生年代については、支給対象ではありませんが多子加算の算定対象となります。

受給者が日常生活の世話及び必要な監護をしており、生計費を負担している場合のみ算定対象としてカウントすることができます。

申請期限 2月28日㊐

制度改正の内容及び申請方法は、湯浅町ホームページをご覧ください。

